



■任意期間(12カ月単位)でのCPD取得証明書の発行について

(公社) 農業農村工学会 技術者継続教育機構

農業農村工学会 技術者継続教育機構では平成 29 年 1 月 16 日より、利用者ニーズに応え、これまで「年度単位 (4 月から翌年 3 月まで)」のみとしていました「CPD 取得証明書」の発行を、12 ヶ月単位での「任意期間」でも発行をいたします。ご利用の方は Web システムで個人のページにログインし、「CPD 取得証明書の発行申し込み」からお申し込みください。
(<https://kikou.cpd.jsidre.or.jp/index.php>)

- ① CPD 取得証明書は“年度単位”が基本ですが“12 カ月単位の任意期間”にも対応
- ② その場合“年間上限値”を“12 カ月上限值”と読み替えて、算出した記録に適用する
- ③ 複数日にわたる研鑽記録の場合は、その記録の最終日が希望する任意期間に含まれる記録を算出する

例えば、平成 28 年 5 月 9 日から遡って 12 カ月間の CPD 取得証明書を希望する場合、
「記録の最終日が平成 27 年 5 月 10 日以降の 12 か月間に含まれる記録」が対象となります。

平成27年		平成28年		希望する 任意期間 (12ヶ月)	任意期間に 含まれる 研鑽記録
5/1~10 A研修 を受講	5/11 B研修 を受講	5/1 C研修 を受講	5/8~10 D研修 を受講		
←			X	「H28年5月9日から 遡って12ヶ月」の場合	A・B・C研修
X	←			「H28年5月10日から 遡って12ヶ月」の場合	B・C・D研修

◆今後、研鑽記録を申請される際のお願い

任意期間での算出が可能となったことから、今後は「〇か月間にかけて社内研修を〇回受けた」といった、長期間にまたがった申請は極力避けていただき、大変お手数ですが、1研修ごとにWeb申請をお願いいたします。

CPD取得証明書の発行手続きについて

■ CPD取得証明書の発行を希望される場合

- すでに [Web利用登録] を完了されている方はWebシステムからお申し込みください。
- [Web利用登録] をされていない方、あるいは団体に複数の方の証明書発行を希望される場合は、CPD取得証明書発行申込書 [Excel] をダウンロードしていただき、「CPD個人登録者番号・お名前・発行期間・発送方法」をご入力の上、メール添付にて送信して下さい。
- 請求書はCPD取得証明書・CPD取得一覧表に同封して送付致します。

※CPD取得証明書の発送には、お申し込みから5日前後（レターパック便到着迄）お時間がかかります。『お急ぎ』の場合は、お申し込み時に宅急便の送料着払いをご指定下さい。

■ よくあるお問い合わせへの回答

- CPD取得証明書を発行できるのは、CPD利用料を納入いただいているCPD個人登録者の方となります。『休止中の方・登録解除された方』には発行できません。
- 発行期間は、CPD個人登録者としてご登録いただいた年度からが対象となります。
- CPD取得証明書は、『1年度ごと』でも『複数年度』でも、どちらでも発行できます。
- 証明書の発行は「年度単位」が基本となりますが、平成29年1月16日より、12ヶ月単位の「任意期間」でも発行いたします。**

「任意期間」での発行を希望する場合は、次の条件で算出します。

- ①「CPD取得証明書」は“年度単位”が基本ですが“12カ月単位の任意期間”にも対応
- ②その場合“年間上限値”を“12カ月上限值”と読み替えて、算出した記録に適用する
- ③複数日にわたる研鑽記録の場合は、その記録の最終日が希望する任意期間に含まれる記録を算出する

- 発行手数料は『1部 **1,029円 (税込)**』となります。

<CPD取得証明書の発行依頼および問い合わせ先>

〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館3F

農業農村工学会 継続教育部

TEL : 03-5777-2098 FAX : 03-5777-2099

Eメールアドレス : note1@cpd.isidre.or.jp